

FC VAIZE サッカースクール 規約

第1条 名称

本スクールは「FC VAIZE」という。

第2条 目的

本スクールは、サッカーを通じて技術向上、健全な心身の育成を目的とします。
将来の選手育成を視野に入れた、競技志向の指導を行います。

第3条 入会資格

小学校3～6年生の男女で、本スクールの規約と趣旨に賛同し誓約する者とする。

第4条 入会手続き

入会希望者は、当規約に同意の上、FC VAIZE ホームページ「hacomono」より手続きを行う。

第5条 入会金、年会費、月会費

会費は原則として、いったん支払われた入会金、年会費、月会費は返金しないものとする。

第6条 更新

同コース内での新学年の更新は、原則として自動更新とする。

第7条 休会

ケガもしくはやむをえない事由により、月初から月末まで1か月以上休む場合はメンバーサイトのマイページより所定の期間までに変更手続きを行わなければならない。
その際、休会費は月会費の半額とする。

第8条 退会

退会する場合は、前月末日までにコーチまで申し出ること。

第9条 除名

本規約に違反したりスクール生としてふさわしくないと判断した場合、退会させることができる。

第10条 保険および事故責任

スクール生は入会時、および更新時にスポーツ保険に加入する。

本スクールにおける事故については、スポーツ傷害保険の補償範囲内でのみ補償する。

第11条 免責

本スクールの秩序や事故やトラブル、盗難について、本スクールは一切責任を負わない。

第12条 個人の肖像権について

個人肖像権に関する規約(肖像利用に関する同意)

当スクール(以下「当スクール」といいます)では、活動の様子を記録・広報する目的で、参加者(生徒)およびその保護者の肖像(写真・動画等)を撮影・利用する場合があります。以下の内容に同意いただいたうえで、活動へのご参加をお願いいたします。

1. 目的

当スクールの活動記録、広報、募集、運営報告、またはスクールの技術指導資料として、撮影・記録した肖像(静止画・動画)を以下の媒体に使用することがあります。

当スクールの公式ウェブサイト

SNS(Instagram、Facebook、X 等)

チラシ・パンフレット等の印刷物

プレスリリース、地域広報誌、テレビ・新聞等のメディア

指導資料・教育目的の内部使用

2. 使用範囲

肖像の使用は、上記目的に限定し、営利を目的とした第三者への販売・譲渡は行いません。

3. 肖像の選定・管理

当スクールは、肖像を使用する際、参加者のイメージや名誉を損なうような使用を行わないよう配慮します。また、使用に関するご希望がある場合は、個別にご相談ください。

4. 同意の撤回

肖像の利用に同意いただいた後でも、本人または保護者から申し出があれば、可能な限り速やかに該当する肖像の使用を停止・削除いたします。ただし、すでに印刷・配布・公開されたものについては対応が困難な場合もあります。あらかじめご了承ください。

第13条 発効

この規約は、令和7年8月1日より発効する。